

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月26日
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番 1
【電話番号】	(0 6) 4 3 0 0 - 6 0 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒木 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 6 丁目14番 1 号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(0 3) 3 3 4 9 - 7 2 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒木 陽一
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿 6 丁目14番 1 号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第85期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額262,488,743円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山村幸治、谷上嘉規、上高雄樹および井上善雄を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

補欠監査役として、高坂敬三を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	72,365	259	0	(注)1	可決(99.64%)
第2号議案				(注)2	
山村 幸治	64,680	7,944	0		可決(89.06%)
谷上 嘉規	70,075	2,549	0		可決(96.49%)
上高 雄樹	69,805	2,819	0		可決(96.12%)
井上 善雄	70,319	2,305	0		可決(96.83%)
第3号議案				(注)2	
高坂 敬三	64,068	8,556	0		可決(88.22%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上